

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
1	1	1	○		福祉実践教室	小学生から高校生を対象に、「豊かな人間性」、「共に生きる力」を育むことを目的として、高齢者疑似体験などを実施しています。ボランティアの協力を得ながら、福祉の心の醸成を進めます。	市内16全ての小学校で実施することができた。加えて、春日井特別支援学校での実践にも挑戦した。	4	市内全ての小学校で実施でき、体験を通して子ども達の福祉への関心を高められた。	思春期にさしかかる小学校5年生での実施は、他者を思いやる心を育むためには、とても効果的である。協力いただけるボランティアの皆様への負担が増加しないような調整が必要である。	市内16小学校での実施。参加する児童が楽しく学ぶ中で、障がい者や高齢者への理解が深まるように実施する。	社会福祉協議会
1	1	2	○		地域の担い手養成講座	ボランティアを行っている人の話を聞いたり、様々な地域活動を広く紹介したりするなど、地域活動に携わったことがない人が参加するきっかけになるような講座を開催し、活動に参加する人のすそ野を広げます。	ふれあい・いきいきサロンボランティアの養成を目的に、体験型の講座を開催した。	3	19名の参加があり、実際にサロンの活動者となった方もあるなど、活動に参加する人のすそ野を広げることができた。	地域にふれあい・いきいきサロンの開催は知っているが、実際にどんな活動が知らなかったので参考になったとの参加者からの意見があり、サロン自体の啓発にもつながった。	地域の福祉活動者は減少傾向であり、サロン以外にも活動の内容を絞って、担い手を養成する講座を企画していく。	社会福祉協議会
1	1	3	○		市民後見人養成事業	親族でも専門職でもない同じ地域に住む市民が、研修を受けた上で家庭裁判所から選任を受けて、後見人等として活躍するための研修を実施します。研修を修了した人には、後見人のみならず、地域での様々な権利擁護支援に関わる事業への参加ができるよう支援します。	令和5年度、令和6年度の2年間にわたり開催された第1期市民後見人養成事業において、登録された市民後見人候補者は33名。うち4名について、市民後見人として引継ぎが完了した。	3	尾張北部権利擁護支援センターが後見監督人となり、小牧市・岩倉市・大口町・扶桑町からそれぞれ1名ずつ選任されており、順調に市民後見人への引継ぎができています。	今後成年後見制度の利用者が増え続けると、専門職の受任者不足となる状況が予見され、専門職の専門性を問わないような事案については、市民後見人養成研修において市民後見人を増やし、専門職の専門性を問わないような事案については市民後見人に引き継いでいけるとよい。	令和7年12月から令和8年8月まで第二期市民後見人養成研修が扶桑町にて開催予定。	障がい福祉課
1	1	4		○	地域支え合い推進員の配置	地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域住民や企業・事業所と連携しながら、サービス提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を配置します。	6人の地域支え合い推進員を配置し、地域のニーズと資源を把握し、地域の支え合いの体制づくりを推進した。	4	地域支え合い推進員を昨年度より1人増加し、圏域に1人ずつ配置することができたため。	圏域に対して1人の地域支え合い推進員を配置できている。	引き続き適切な知識と経験を有する者を配置していく。	地域包括ケア推進課
1	1	5		○	認知症サポーター養成講座	幅広く認知症への理解を深めるとともに、地域や職場などにおいて認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座の開催 開催回数：48回 受講者数：1,736人 受講者の内訳 小中学校、老人クラブ、介護事業所等	3	児童・生徒から地域の高齢者サロンまで、幅広く講座を開催し、サポーターを養成することができた。	校長会や医療機関・介護事業所等へ周知を行うことで、講座開催につなげることができた。	引き続き依頼に応じて講座を行う。また、校長会や医療機関・介護事業所への積極的な周知や、広報を活用していく。地域包括支援センターの圏域毎に市民対象の認知症サポーター養成講座を開催する。	地域包括ケア推進課
1	1	6		○	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受けた人を対象に、認知症の理解を深めてもらい、認知症の人やその家族を支える活動の担い手になってもらうことを目的に講座を開催し、地域で支える人を増やしていきます。	認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数：1回 受講者数：13名	3	講座の開催により、新たに地域で認知症の方を増やすことができたため。	今後も地域での活動者を増やしていくために、ステップアップ講座を実施していく必要がある。	引き続き認知症サポーターステップアップ講座を開催する。	地域包括ケア推進課
1	2	1	○		ボランティア勉強会	ボランティア活動を続けていくモチベーションを高めるよう支援します。	「自身の心持ち次第で前向きに生きること」「スマホの活用」「お金に関する計画性」「ストレス緩和の方法」等、各テーマで開催。ボランティア自身が活動を続けていきたい気持ちもてるような機会とした。	4	多彩な内容により、多方面のボランティアの参加があった。参加人数が増加した。	活動が多岐にわたるため、どんなボランティアも興味もてるようなテーマには限りがある。現在のニーズに合うようなテーマでの開催が必要である。	多方面で活動するボランティアが興味もてるようなテーマにしていきたい。	社会福祉協議会
1	2	2	○		大学連携講座	小牧市近隣にある大学（主に、愛知文教大学、名古屋造形大学、名古屋経済大学、中部大学、名古屋芸術大学）と連携し、各大学の強みを生かした内容の講座を開催します。	前期後期合わせて5つの大学連携講座を実施し、155人が受講した。	4	令和5年と比較して受講者数が増加したため。	定員に対して募集数が満たしていない場合が多い。	引き続き大学連携講座を行う。また生涯学習情報誌「こまなび」で周知を行う。	文化・スポーツ課
1	2	3	○		こまなびカルチャー講座	こまなびサロンが独自で短期の講座を企画します。今まであまり開催されなかった講座や、なかなか公民館に足を運べなかった人たちにも参加しやすいように、夜や土日も講座を開催します。	前期後期合わせて5つのこまなびカルチャー講座を実施し、184人が受講した。	2	令和5年と比較して、講座数・受講者数共に減少したため。	定員を大きく超える応募者数がある講座もあるが、応募者数と受講者数に差がある講座もある。	引き続き講座を行う。また生涯学習情報誌「こまなび」で周知を行う。	文化・スポーツ課
1	2	4		○	ゆうゆう学級	一人ひとりが生きがいのある人生を送るため、市内在住在勤の60歳以上の人に、市内4か所の公民館において、高齢期の健康問題や現代社会に対応できる知識の習得、仲間づくりを目指した学習の推進を図ります。	1年を通しての学級であり、50人が受講した。	3	応募者数が定員を超えており、受講率も100%であるから。	高齢期の健康問題の解消や仲間づくりにおいて効果的な役割を果たしている。	引き続き講座を行う。また生涯学習情報誌「こまなび」で周知を行う。	文化・スポーツ課
1	2	5		○	デジタルサポート事業（スマホ教室）	より多くの市民の人に、スマートフォンの利便性や楽しさ等を実感していただくため、スマートフォンの操作に不安のある人、スマートフォンの活用に関心がある人等を対象に、操作・活用方法に関する講座・教室や相談会を実施します。	デジタルデバイド（情報格差）解消のため、集合型教室、個別相談会など、計61回、延べ925名の市民に参加いただいた。	3	令和5年度と比較し、開催回数を減らしている中、参加者数は概ね想定通りであったため	スマホ教室の開催を広く周知し、より多くの市民の方に参加いただく必要がある。	令和6年度に引き続き、集合型教室、個別相談会など各種スマホ教室を開催する。（委託事業によるスマホ教室は令和7年度で終了）	行政改革課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
1	3	12	○		ココボラ	ココボラは、ジュニア奉仕団の卒団生を中心に組織された高校生のボランティア団体です。「ここに 心に 小牧っ子」を合言葉に、市民まつりの福祉展への出展、ココボラ便りの作成、勉強会や児童館・施設から依頼された活動など、様々なジャンルのボランティアを行います。	活動件数は73件、延べ89名が活動に参加。概ね月1回定例会を開催し、定期的にメンバー間の情報共有等をおこなった。福祉展ではココボラで企画しブース出展した。	3	R5年度より活動件数は増加しているが、参加者が固定されてきている。	メンバー個人の状況で参加頻度が変わってくる。メンバーの参加希望・興味があるジャンルや時期に合う活動を提案する必要がある。	新高校1年生メンバーが参加しやすい活動案内をおこなう。 定例会を今後も開催し、メンバーでの振り返りを通して、ボランティア活動に参加しやすい環境づくりにつなげる。	社会福祉協議会
1	3	13	○		障がい者(児)スポーツ・レクリエーションのつどい	市内に在住・在勤の障がい者（児）が一堂に会し、楽しく参加できる競技・レクリエーションを通じて相互の親睦を図るとともに、障がい者福祉への理解と関心を深め、障がい者（児）の社会参加につなげます。	11月10日（日）に半日日程で開催。参加者は235名（施設職員含む）。協力ボランティアは79名。	3	参加者の高齢化が進んでおり、負担の少ない半日開催となっている。	参加者の高齢化と施設職員の当事業における負担が課題である。	半日開催は継続。今後はより参加者の実情（高齢化等）に合わせたプログラムを、運営委員会や実行委員会と共に検討していく。	社会福祉協議会
1	3	14		○	地域3あい事業	市民が学びあいやふれあい活動を通して地域ぐるみで子育てに関わり、高齢者を支える「ふれあい、まなびあい、ささえあい」の地域づくりを目指します。	48地区の申請があり、各地区において出前講座や夏祭り等を行った。	3	申請地区が減少したが、全地区の内約半数の申請があったため。	全地区の内約半数の申請であり、手続きの簡略化やさらに周知をしていく必要がある。	引き続き地域3あい事業を行う。各区への資料の配布を通して周知を行う。	文化・スポーツ課
1	3	15		○	シルバースポーツ大会	レクリエーションやグラウンドゴルフなどを通して、高齢者の健康保持と生きがいを高め、明るく豊かな生活の実現を目指します。	グラウンドゴルフ大会264人、ディスクゴルフ大会28人、レクリエーション大会108人が参加した。	4	令和5年度と比較して、3つの大会全て参加者数が増加したため。	ディスクゴルフの参加者が例年少なくなっている。	引き続きシルバースポーツ大会を行う。広報や市ホームページで周知を行う。	文化・スポーツ課
1	4	1	○		ボランティアマッチング	社会福祉協議会 ボランティアセンター（ふれあいセンター内）と、こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」（ラビオ内）では、ボランティア活動をしたい人と、メンバーや参加者を募集している団体をマッチングすることで、ボランティア活動を後押ししています。ワクティブこまきでは、空き時間を利用してピンポイントで活動をしたい人のニーズに応えられるよう、SNS（LINE）でのボランティア情報の配信も開始しています。	ボランティア新規登録者数（累計）は674名（社協51、市民交流テラス623）であった。	4	まちづくり推進計画における指標のR8目標値450人を超える値となった。	制度周知を続けてきた結果が登録者数の増加につながってきた。更なる登録者数増加のため、今後も周知に取組む必要がある。	市制70周年を記念して、ボランティア情報配信LINEを通じてボランティアに参加した場合に記念品を進呈する、ボランティアチャレンジ事業を実施する。 今後もボランティア情報配信LINEの登録者増加のための方法を検討していく。	支え合い協働推進課
1	4	2	○		こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」は、市民活動に加えボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動をつなぐ多機能型施設です。みなさんの情報交換・発信や交流の場として利用できます。	施設の総利用者数が16,647名であった。	3	令和4年度16,135名 令和5年度16,361名 例年並みの利用者数となっている。	コロナ禍の令和2年9月にオープン。 13,374名（R3）、16,135名（R4）、16,361名（R5）、16,647名（R6）とコロナ明け後、利用者は伸びているが、近年の増加は微増であり、さらなる増加を図る必要がある。	社会貢献活動への関心を高め、利用者増加に向けた新たな取り組みを検討していく。	支え合い協働推進課
1	4	3	○	○	こまき支え合いいきいきポイント制度	支え合い活動に参加する「きっかけ」や続いていく「励み」につながるよう、介護施設やサロンでのお手伝い、地域協議会での困りごと支援の活動に対し、市内限定商品券と交換できるポイントを付与し、活動支援を行います。	参加者数（活動者数）が1,002人で、そのうちポイント還元者数が988人であった。	3	参加者数、還元者数ともに令和5年度から増加している。	参加者数、還元者数ともに増加しているが、近年は微増傾向となっていることから、さらなる増加を図る必要がある。	本制度の周知に努めるとともに、活動の場の拡大を検討していく。	支え合い協働推進課
1	4	4		○	アクティブシニアのための総合相談	こまき市民活動ネットワーク、小牧市社会福祉協議会、小牧市シルバー人材センター、春日井ハローワークなど関係機関が集まり相談を受けることで、就労からボランティア活動に至るまで幅広い情報を適切に提供し、生きがい活動（仕事、学び、趣味、社会貢献）を始めるサポートをします。	毎月第2・4月曜日にワクティブこまきにおける常設の相談窓口に加え、東部・味岡・北里地区における巡回相談会を開催し、相談件数は97件であった。	4	令和5年度の相談件数より増加しているため。	ワクティブこまきを拠点とした窓口の開設に加えて、東部・味岡・北里において、シニアにニーズがある健康測定会と相談窓口を併せて開催することで、相談実績が増加した。	引き続きワクティブこまきを拠点とした窓口の開設と地区に出向いた巡回相談を実施し、よりマッチングにつながるような方策を検討していく。	健康生きがい推進課
1	4	5		○	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロンとは、地域にお住まいの住民が気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動です。「気軽に」「無理なく」「楽しく」過ごせる場所になるように、創作活動、健康体操、レクリエーション・茶話会等を行います。	年度内に5カ所で新規に立ち上がった。市内で計81カ所のサロンが社協に登録し活動している。	4	新規立上げサロン当初の予定では3カ所であったが、予定を上回る数のサロンが立ち上がった。	住民が集って茶話会などの活動から、フレイル予防や認知症予防など、活動内容に介護予防に取り組むサロンが増えてきた。	新規立上げの促進と、現在運営中のサロンに対しては介護予防等の取り組みの啓発と働きかけを行っていく。	社会福祉協議会

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
1	重点 1		地域福祉活動計画		みんなが主役の地域福祉の担い手づくりと支え合いのネットワーク構築	地域福祉や地域活動への関心を高める工夫をし、担い手づくりを進めていきます。地域の中で支え合いができる関係性作りを支援していきます。	「高齢者の生活に関する困りごと」をテーマに2回開催した。第1回は各圏域ごと、小学校区ごとに分かれて話し合った。第2回は小地区で取り組める活動を、より実践に近づけるための話し合いを行った。	4	課題の抽出と具体的な解決策まで話し合うことができた。	小地区の活動に関して具体的な話し合いはできたものの、小学校区レベルの広範囲で取り組む活動に向けた話し合いが今後は検討が必要。	住民参加型の高齢者支援のしくみについてさらに深めるための話し合いを進め、具体的な活動につながる検討を進める。	社会福祉協議会
1	重点 2		地域福祉活動計画		多世代が集うみんなの交流の場の創出	ふれあい・いきいきサロンを含め、多世代が集う交流の場のさらなる創出や、地域住民での新たなつながりが生まれるような取組みを進め、地域住民同士のつながりの強化、支え合いの関係性づくりを推進していきます。	ふれあい・いきいきサロン新規5カ所立ち上がり、当初目標を超えて達成した。こども食堂も新規1カ所で市内全7カ所運営されており、こども食堂への寄付品の分配支援も124回実施した。	4	サロン新規立上げ目標達成、こども食堂についても寄付企業・団体が増えたことで支援件数も大幅に増えた。	サロン以外の住民同士交流の場を増やす事も必要と思われる。	新たな住民同士の交流の場創出に向けたアイデア出しを含めて検討をしていく。	社会福祉協議会
2	1	1	○		重層的支援体制の整備	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的支援事業において包括的に相談を受け止めます。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については多機関協働事業につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにします。	令和7年度からの重層的支援体制整備事業の本稼働にあたり、必要な支援体制に関する事項や、事業の具体的な内容及び各事業の関係等を一連にまとめて示し、「小牧市地域包括ケア推進計画」内の「地域福祉計画」の一部として位置付けるものとして、令和7年3月に小牧市重層的支援体制整備事業実施計画を策定した。	3	令和7年度からの事業の本稼働に向けて、準備期間の令和6年度中に着実に準備を進めることができたため。	実施計画に沿った形で多機関協働を中心として各事業と連携していく必要がある。また、実施計画の進捗管理をしていく中で必要に応じて内容の更新をしていく必要がある。	多機関協働事業のこまきつながる会議の中で、研修や事例検討などを行い、職員や関係機関に制度や仕組みについて周知啓発する。制度の狭間や複雑化・複合化したケースに対応できるよう、各事業の連携を図る。	福祉総務課 地域包括ケア推進課
2	1	2		○	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	包括的・継続的なケア体制の構築や地域におけるネットワークの構築を行います。また、介護支援専門員への指導や相談の他、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行います。	地域包括支援センターが介護支援専門員からの相談に応じ、支援困難事例への助言を行うことで、円滑なケアマネジメントの支援を行った。 令和6年度のケアマネジメント支援会議では、重層的支援会議及び支援会議（こまきつながる会議）をテーマに開催し、介護支援専門員の重層的支援会議等への理解を深めた。 また、居宅介護支援事業所と小規模多機能型居宅介護の相互理解を図り、連携促進に繋げるため、小規模多機能型居宅介護支援を利用したケースを元に事例検討会を開催した。	3	介護支援専門員からの相談に応じて困難事例への助言を行うことで、ケアマネジメント支援を行うことができた。 ケアマネジメント支援会議等を通じて介護支援専門員の資質向上を図り、ケアマネジメントの幅を広げることができた。	従来、介護支援専門員の課題に対してアドバイザー（異分野の専門職）が助言を行うグループワークを実施してきた。しかし、アドバイザーは毎年同じ分野に偏りがちであること、「アドバイザーを努める自信がない」と辞退されるなどの課題があり、会議の目的やアドバイザーという肩書そのものの見直しが必要。 また、小規模多機能の事例検討会は、参加者が少ないことから、需要がないのか、周知が不足しているのか、開催時期が悪いのか慎重に判断する必要がある。	地域包括支援センター連絡会議ケアマネジメント支援推進部会が令和6年度に地域の介護支援専門員を対象に意識調査を実施。現在、課題分析中。今年度は、その結果に基づいたテーマでケアマネジメント支援会議を実施する予定。 小規模多機能の事例検討会は、今年度も引き続き実施予定。	地域包括ケア推進課
2	1	3		○	地域ケア会議	地域包括支援センター等が主体となって地域ケア会議を開催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、地域に共通した課題を明確化し、その課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、新たな政策形成につなげます。	【第1層】 ・小牧市地域包括ケア推進計画推進委員会を1回開催 【第2層】 ・多職種連携カンファレンスを3回、ふくし座談会を13回、ケアマネジメント支援会議を1回開催 【個別】 ・地域包括支援センターが地域ケア個別会議を26回開催	2	各地域ケア会議は開催されているが、地域ケア会議同士の連携や地域課題の集約方法を整理出来ていない。	各地域ケア会議の機能を明確化し、地域ケア会議同士の連携を充実するとともに整理する必要がある。	第2層以下の地域ケア会議について、医療、介護に加え、地域の方にも参加できるよう配慮し、会議の体系を検討する。	地域包括ケア推進課
2	1	4		○	多職種連携カンファレンス	必要な資源を多職種で検討・共有する多職種カンファレンスを開催し、関係機関の連携、地域課題の洗い出し、地域づくりや資源開発につなげます。身寄りのない人の支援など、既存の制度ではサポートできない制度の狭間の課題に対して取り組んでいきます。	地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所において進行中の介護予防プランの支援方法等を検討。自立支援型カンファレンスを3回開催した。	3	カンファレンスで様々な職種が集まって意見を共有することで、職種間の連携を深めるとともに、地域資源についての認識を深めることができた。	市内全域から多くの参加者が集まることから、短時間での関連な議論が困難な状態である。また、事例提供者の業務負担も重い。具体的には、カンファレンス事前準備として、生活歴や受診歴、服薬や検査数値、世帯構成などの情報を最新のものに更新したり、資料の様式に合わせて文章を作成する必要がある。	同じ地域の事業者が集まり、小規模な開催となるよう運営方法や進行方法を検討する。 資料の様式もプラン作成時に利用する様式を参考に、業務負担が軽減されるよう検討する。	地域包括ケア推進課
2	2	1	○		保健連絡員活動の支援	地域と保健行政のパイプ役として様々な問題を抱える家庭と保健センターとの橋渡しや、安心して子育てができるような顔つなぎ、地区健康展やウォーキング大会の開催により、健康づくりを推進している保健連絡員の活動が地域に広がっていくよう支援し、活動の活性化に努めます。	自分や家族、地域の健康に関心を持ち、地域の状況に応じた健康に関する様々な活動を行った。がん検診などの健康づくりに関する事業案内・参加勧奨：272件 近所の声かけ・情報発信・保健センターへの情報提供：754件 健康に関するイベントの開催（健康イベント・ウォーキング等 ※地域協議会との共催含む）8回 参加者数総計：1,356名 他団体との連携による出展3回 参加者数総計：380名	3	例年通りの件数であったが、他団体との協力連携による開催及び出展が増えた。	健康づくりに関する事業案内や地域における見守りや声かけ、保健センターへの情報提供等、保健連絡員の活動が地域に広がっていくよう支援した。また、他団体との連携など地域の実情に応じた取り組みにより、より地域のつながりを意識した活動を行った。	保健連絡員に対して、健康づくりに関する情報提供や市の事業を案内する、健康づくりイベントの企画等を支援することで、地域と保健行政のパイプ役として活躍できるよう引き続き保健連絡員活動の支援を行う。	保健センター

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
2	2	2	○		ウォーキングアプリalko	歩数だけでなく、歩行時間や消費カロリー、ランキングなども表示されたり、ポイントを獲得して市内限定商品券に交換したり、事業所同士で競争するなど、楽しくウォーキングを続けるための仕組みや機能がたくさん盛り込まれているウォーキングアプリalkoを活用し、健康づくりを支援します。	ダウンロード者数は28,365人であり、歩いて貯めたポイントをインセンティブとして、商品券に交換した人は3,822人であった。	4	ダウンロード者数、商品券の交換数ともに令和4年度の実績より増加しているため。	alkoのポイント交換者における年齢階層は、50歳台～70歳台が多く、20歳台～40歳台が少ないので、ユーザーとしては、働き世代が相対的に少ない。	引き続き、各種イベントなどでウォーキングアプリalkoを周知し、alkoの登録支援を行うとともに、チャレンジ企画の充実により、働き世代のウォーキングを推進していく。	健康生きがい推進課
2	2	3		○	介護予防把握事業 (フレイルチェック質問票)	70歳になられる人や過去3年間に医療機関や健康診断の受診履歴のない人を対象にフレイルチェック質問票を送付し、介護予防が必要な人を把握しています。返信があった人	フレイルチェック質問票を1,861件送付し、1,149件(61.7%)の返信があり、返信者にふりかえりシートを送った。また、質問項目の複数該当者や75歳以上の未返信者に対し、包括支援センター職員が訪問を行い、状況確認や受診勧奨を行った。また、孤立しやすいひとり暮らし高齢者への訪問を民生委員に依頼し、地域での見守りをお願いした。	3	記憶が新しいうちにご自身の健康について知って頂くために、返信者に対するふりかえりシートの送付時期を早めた。フレイルチェックの返信率は61.7%と低くはないが返信率が昨年度を下回った。	フレイル予防事業への案内を行うが、参加に繋がりにくい現状がある。	引き続き、フレイルチェック質問票を送付し、介護予防が必要な人を把握し介護予防に繋げていく。他部署や関係機関と調整し、フレイルチェックの効果が高くなるように実施方法など検討する。	介護保険課
2	2	4		○	フレイル改善個別相談	加齢に伴う心身の機能低下により、フレイルの症状がみられる高齢者に対し、口腔、栄養、運動の3分野において、個々の状態に合わせた相談を各分野の専門職が行います。また、老人福祉センターの利用を促すなど社会的フレイルの改善に努めるとともに、必要に応じてこまき山体操や各種フレイル対策事業を案内するなど、状態に合わせた適切な事業につなぎます。	フレイル改善個別相談を24回実施し、67名が相談を受けた。	3	前年より開催回数が増加し、相談人数は増加したが、1回当たりの参加人数は減少した。	測定結果や問診により状態に合った助言を行い、必要に応じて再相談を実施したり、継続的な取り組みができるよう定例の講座や社会的なつながりが保たれるよう社会資源を案内した。	引き続き相談事業を実施していく。各老人福祉センター等での周知を行う。	保健センター
2	2	5		○	こまき山体操の普及・活動促進	「こまき山体操」が地域のあらゆる拠点で実施されるよう、普及・活動促進を行います。この体操は小牧市リハビリテーション連絡会の協力のもと作成したものであり、連絡会は、週1回以上体操を行っている拠点に定期的に出向き、効果測定や指導を行っています。	・小牧市リハビリテーション連絡会に委託し、事業対象者や要支援の方を対象とした教室を実施した。 ・小牧市リハビリテーション活動支援事業として、こまき市リハビリテーション連絡会が4箇所どこまき山体操の指導を実施した。また、週1回以上体操を行っている拠点において効果測定や指導を16回実施した。 ・ヘルスラボこまきにおいて、こまき山体操の動画を放映した。 ・他部署が実施している教室や相談等と連携してこまき山体操の紹介を実施した。	3	予定どおり普及・活動促進ができた。	・介護予防の取組みを各実施主体が継続していけるよう引き続き支援をしていく必要がある。 ・活動促進のため新たな取り組み場所の検討や推進役の養成をしていく必要がある。	各拠点の取組みを継続できるよう支援を行う。 介護予防の推進役としての「こまき介護予防推進リーダー」を社会福祉協議会と共に引き続き養成する。	地域包括ケア推進課
2	3	1		○	在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営	医療・介護に関わる関係機関の連携に向け、また、在宅医療・介護に関する情報提供や、各機関の相談窓口として、在宅医療・介護連携サポートセンターを設置・運営します。	在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営を行い、在宅医療・介護に関する情報提供などを行うことで、医療・介護に関わる関係機関の連携に努めた。	3	在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営ができていたため。	医療・介護に関わる関係機関の連携に向けて、より周知を行う必要がある。	今後も在宅医療・介護に関する情報提供などを行い、医療・介護に関わる関係機関の連携を図る。	地域包括ケア推進課
2	3	2		○	こまきつながるくん連絡帳	地域の医療や介護等の関係者が連携をとり、迅速かつ適切なサービスに必要な情報共有を図るため、ICT（情報通信技術）を活用した医療・介護連携システムを運営します。	こまきつながるくん連絡帳の登録患者数524人	3	例年より登録者数が増加しているため。	地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所への周知が進み、登録患者数は増加し、ケアチームの情報共有の一助となっている。一方で、高齢福祉分野以外の事業所の登録状況は良いとは言えず、異分野間でケアチームを結成した際、メールと併用する必要があるなどの課題は残されている。	重層的支援体制整備事業を見据え、高齢福祉分野以外の事業所の登録を進めていく。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
2	3	3		○	こまきハートフルパーキング	医療・介護従事者等の関係者が、駐車場のないお宅を訪問する際に、登録した近隣の駐車場を一時的に借りることで、円滑な在宅医療・介護サービスを提供できるようにします。	■駐車場の利用実績：231件 【駐車場内訳】 ・北外山県営住宅付近駐車場(保育園):182件 ・東田中県営住宅付近駐車場(寺)：33件 ・その他駐車場：16件 【利用者内訳】 ・訪問看護事業所:87件 ・地域包括支援センター：58件 ・訪問介護事業所:61件 ・居宅介護支援事業所:11件 ・行政:7件 ・歯科医療機関：6件 ・医科医療機関：1件	3	令和5年度から新たに整備した駐車場をこまきつながるくん連絡帳で積極的に周知することとしたほか、駐車場の整備方針を「空白地帯の解消」から「需要に基づいた整備」に切り替えた結果、利用実績が増加した。 令和6年度も同方針を継続し、令和5年度と比較して30.3ポイント上昇した。 《参考》過去の利用実績 ・令和5年度：161件 ・令和4年度：90件 ・令和3年度：75件	全体の傾向としては「令和2年度の運用開始時に一斉整備した駐車場」より「介護サービス事業者や医療機関「以下、介護事業者等」という。)の要請で整備した駐車場」の方が利用実績が高く、県営住宅付近及び市内中心部に整備した駐車場の利用が多い。今後も介護事業者等の要請に基づいた整備を継続する必要がある。 また、「自前で来客用の駐車場を用意できない終末期等の患者」がいた場合、介護事業者等は頻回にこまきハートフルパーキングを利用するため、その期間のみ利用件数が著しく上昇する。年度ごとの利用実績は患者の有無によって大きく左右されるため、事業実績の検証が困難であることが課題となっている。	令和6年度に引き続き、こまきつながるくん連絡帳でこまきハートフルパーキングの周知を行うほか、介護事業者等からの要請に基づき、駐車場の所有者に「こまきハートフルパーキングへの登録」の交渉を実施する。	地域包括ケア推進課
2	3	4		○	「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」＝「人生会議」の周知	自分らしさを再発見し、自分らしく生きることを支援するため、市内の医師、看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市の職員などで構成された「小牧市生き活き人生プロジェクトチーム」が中心となり、わた史ノートの活用や普及をはじめ、出前講座などを通じて、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の周知を図ります。	小牧市生き活き人生プロジェクトチームにてわた史ノートの改訂版を作成した。在宅医療・介護市民講演会を開催し、市民世代毎に重要な役割を市民が理解し身近な人と話し合う機会づくりに努めた。	3	チーム員で意見交換を重ね、改訂版わた史ノートを配布することが出来た。 昨年度より市民講演会への参加人数が増加している。	アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の周知を図り、自分らしさを再発見し、自分らしく生きることの支援を行うための活動を行っている。	引き続きより多くの方にACPについて考えていただくために、わた史ノートの啓発等に取り組んでいく。	地域包括ケア推進課
2	4	1	○		おたすけ隊	おたすけ隊は、地域協議会を中心とした、小学校区の住民有志で構成される、「地域の高齢者のちょっとした困りごと」を解決するチームです。 令和5年10月現在、5つの小学校区で活動されており、庭の草取り、重い物の移動、電球交換、庭木の伐採などを1回400円（活動員1人あたり200円、原則2人で活動）で依頼を受けています。 地域協議会だけではなく、自治会の単位で同様の活動をされている地域もあります。	新たに1つの地域協議会でおたすけ隊が結成され、現在6つの小学校区で活動している。	3	少しずつではあるものの「おたすけ隊」の結成が進んでいる。	すでに「おたすけ隊」が結成された地域協議会では、活発な活動が見られる。	「おたすけ隊」の必要性が高まり、結成に向けた機運が醸成された地域協議会に対して、結成に向けた支援をしていく。	支え合い協働推進課
2	4	2		○	食の自立支援サービス	高齢者に栄養バランスの取れた食事を提供し、健康で自立した生活を支援するとともに、配達を通して見守りを行います。	申請人数：219人 利用人数：529人、利用食数：50,133食（35,297,964円）	3	多くの方に利用していただき、安否確認の実施によって安心して生活していただいている。	普通食のみの提供。料金の滞納者が多数。利用できる事業者を選択肢がない。	引き続き、多くの方に利用していただけるよう取り組んでいく。	地域包括ケア推進課
2	4	3		○	緊急通報システム	急病などの緊急事態に対処できるように、本体及びペンダントのボタンを押すことや24時間以上動きを感じない場合に受信センターへ自動的に通報できる装置を設置（貸与）し、一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図ります。	利用人数：1,275世帯	3	年々設置者が増えており、多くの方に利用していただいている。	近くに身寄りのない方や、近所付き合いのない方の協力員の確保が課題。 連絡を忘れて外泊されるケースや、月1回の伺い電話に出られないケースが多い。 固定電話の設置が必要であり、利用可能事業者に制限がある。	引き続き、希望される方にサービスを提供し、必要に応じて安否確認を行っていく。	地域包括ケア推進課
2	4	4		○	軽度生活援助サービス	一人暮らし高齢者と高齢者のみ世帯に、屋内の清掃、軽微な修繕、庭の手入れなどをシルバー人材センターが行い、日常生活の援助を行います。	実利用数：167件（1,708,363円） 利用人数：116人	3	利用者数は、前年度と同数であった。	庭木等の剪定を行うシルバー人材センターの会員が高齢化し、受け入れ数が減っている。また、年度当初に申請が多数あり、申込枠をすぐに超えてしまう為、希望されても申請ができない方がいる。	引き続きサービスを継続する。利用者の公平性となるような申請時期の見直しを検討する。	地域包括ケア推進課
2	4	5		○	高齢者タクシー料金助成事業	高齢者の外出を促進するため、要介護1以上の人に、タクシーの初乗運賃相当額を助成する利用券を交付します。	配布人数：3,417人 利用人数：453人、利用枚数：2,531枚（1,576,610円）	3	該当者全員に滞りなく利用券を交付することができた。	配布人数の割に利用人数が少ない。	引き続き助成事業を実施する。 現在、一律にタクシーチケットを配布している配布方法について検討する。	地域包括ケア推進課
2	4	6		○	こまやか収集	ごみや資源を決められた場所に出すのが困難な一人暮らし高齢者や障がい者世帯を対象に、家の前まで収集を行い、生活の支援を行っています。	令和7年3月31日時点で令和5年度末より34件増加し387件実施している	3	各年度の増加数はR2が36件、R3が53件、R4が58件、R5が5件で、平均すると35.5件でありほぼ例年並みであるといえる	対象件数は今後とも伸びていくと考えられる反面、現在直営で収集を行っているが人員の削減等によりサービスに充てられるリソースが厳しくなっているため、今後サービスを継続していくために必要な方法を考える必要が生じてきている。	令和7年度に関しては変わらず実施していく	リサイクルプラザ

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上）　3：計画を実施（見込並/例年並）　2：計画を実施（見込未満/例年未満）　1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
2	5	1		○	家族介護用品の支給	在宅で要介護3以上の人を介護している家族等に介護用品を購入できる利用券を交付します。	申請者数（継続申請を含む）：324人 利用人数：281人、利用枚数：12,328枚（12,312,844円）	3	申請者に滞りなく利用券を交付することができた。	概ね例年通りの人数に対して支給を行うことができた。	引き続き、制度を運用しつつ、協力店舗を増やすよう働きかけていく。	地域包括ケア推進課
2	5	2		○	ねたきり高齢者等介護者手当の支給	3か月以上ねたきりや認知症状態にあり、要介護4以上の人等を在宅で介護している家族等に手当を支給します。	申請者数（3月末現在）：105人 利用人数：132人、利用月数：1,001月（5,005,000円）	3	申請者に滞りなく手当を支給することができた。	概ね例年通りの人数に対して支給を行うことができた。	引き続き手当の支給を行い、介護者の負担軽減を行っていく。	地域包括ケア推進課
2	5	3		○	行方不明高齢者家族支援サービス	行方不明になった高齢者の早期発見等を目的として、認知症高齢者を介護している家族等に対して、GPSを用いた位置情報検索サービスを利用する場合の初期費用の一部を助成します。	助成対象者数：3人（15,170円）	3	例年と同程度の方に、初期費用の一部を助成できたため。	GPS機能を持った機器は、スマートフォンを始め普及しており、助成者数が少ない。	必要な方に助成ができるよう、幅広く周知を図る。	地域包括ケア推進課
2	5	4		○	家族介護者に向けた講座の開催	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法の知識・技術習得のための教室を開催します。	第1回：のべ12名（10/9. 10） 第2回：のべ12名（1/20. 22）（年2回）	2	募集人数に満たない参加申込しかない。	参加した方には、有益な内容であるため、毎年実施しているが、参加が少ない状況であり、ニーズがあっていないと想定される。	継続して講座を開催する。参加者のニーズを把握するため、参加者へのアンケート調査を実施し、今後の開催方法を検討する。	地域包括ケア推進課
2	5	5		○	介護マークの発行	介護者が介護中であることを周囲に理解してもらうために使用する「介護マーク」を発行します。	希望者がいなかった。	2	年度中の発行がなかったため。	制度開始から数年経つものの、希望者がいない状況。	引き続き高齢者ガイドブックに掲載しつつ、周知方法について検討を行う。	地域包括ケア推進課
2	6	1		○	認知症ケアパスの普及・活用	認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービス提供の流れ（認知症ケアパス）を普及推進し、活用を図るとともに、適時内容を見直し、即応した対応ができる整備を行います。	認知症ケアパスを、認知症サポーター養成講座等での配布や地域包括支援センター等に設置した。	3	地域包括支援センターとともに、ケアパスの普及を推進することができた。	認知症の状態に応じた適切なサービス利用につながるよう、普及啓発に適した機会にケアパスを周知する必要がある。	引き続き認知症サポーター養成講座や認知症家族介護者交流会等で普及啓発に取り組む。	地域包括ケア推進課
2	6	2		○	認知症地域支援推進員の配置	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置します。	地域包括支援センター（5か所）に1名ずつ配置し、連携支援や相談業務等を行った。	3	各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、連携支援や相談業務等を行ったため。	認知症地域支援推進員には、最新情報も含めて様々な知識や相談対応能力が求められることから、日頃から継続的に知識やスキルの向上に取り組む必要がある。	引き続き、各地域包括支援センターに1名ずつ配置する。また、業務に必要な知識やスキルを身につけることができるよう研修会に参加する。	地域包括ケア推進課
2	6	3		○	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが参加し、集うことができる場所として認知症カフェの開設・運営を支援します。	運営の補助金を交付すること等により、支援を行った。 新たに1ヶ所の認知症カフェが開所 認知症カフェ登録数 ・住民主体：11ヶ所（内2ヶ所休止） ・事業所主体：5ヶ所（内1ヶ所休止）	4	既存のカフェについては継続的に開催するとともに、新規のカフェについても開所することができたため。	新型コロナウイルス感染症をきっかけとして休止の措置をとっているカフェはあるため、再開に向け支援が必要である。 認知症カフェが充足しているかどうかについて分析ができていない。	既存のカフェについては、継続的な開催ができるよう支援を行う。また、休止しているカフェに対して再開に向けて働きかけを行う。	地域包括ケア推進課
2	6	4		○	認知症高齢者等あんしん補償事業	日常生活における偶発の事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができるよう、市が契約者となる個人賠償責任保険に加入し、安心して暮らせるよう支援します。	地域包括支援センターが認知症の家族等からの相談に応じ、保険への加入を支援した。 認知症高齢者等個人賠償責任被保険者の累計数：469名（令和2年6月1日開始） 令和6年度新規登録者数：92名	3	相談を通じて必要な方の保険加入につなげることができており、認知症高齢者やその家族の安心につながっていると思われるため。	家族からの相談の内容に応じて制度の案内を引き続き行うとともに、加入希望者が加入できるよう、事業の周知を行っていく必要がある。	認知症サポーター養成講座などで周知を行ったり家族からの相談に応じて制度を紹介するなど、地域包括支援センターと連携して必要な方が制度を利用できるよう支援を行う。	地域包括ケア推進課
2	6	5		○	チームオレンジ	認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を広げます。	チームオレンジ数：1チーム 令和4年度設立　チームオレンジきたさと	2	チームオレンジきたさとの活動を継続的に行うことができているが、他の圏域にチームオレンジの設立ができていないため。	現在、1チームしかいないため、認知症地域支援推進員とともに認知症ステップアップ講座を開催し、チームオレンジの設立を図る必要がある。	認知症地域支援推進員が中心となり、他圏域でもチームを発足できるよう、認知症ステップアップ講座を開催し、設立の機運を高めるとともに必要な支援する。	地域包括ケア推進課
2	6	6		○	認知症初期集中支援チームの設置	医療・介護の専門職が家族の相談等により、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、自立生活のサポートを行います。	認知症初期集中支援チーム数：1チーム 支援者数（実人数）：5人 医療につながった者の割合：40% 介護認定につながった者の割合：40%	3	認知症初期集中支援チームの活動を継続的に行うことができているため。	認知症初期集中支援チームの活動により、認知症の人やその家族を支援することができているが、初期集中支援チームが対応する方は、重度の認知症の方を支援することが多く、認知症施策推進大綱KPI/目標「医療・介護サービスにつながった者の割合65%には届かなかった。」	引き続き地域包括支援センター等から相談があった方に対して、訪問などを通して支援活動を行う。	地域包括ケア推進課
2	6	7		○	認知症家族介護者交流会	当事者や認知症の方を介護するご家族同士が日頃の悩みの相談や情報交換を通して、介護の疑問をといたり、心・身体の負担を軽減するため、交流会を開催します。	認知症家族介護者交流会の開催（市全体） 開催回数：1回 受講者数：15名 他、各地域包括線センターにおいても開催	3	例年どおり開催することができたため。	認知症家族介護者交流会を開催し、相談や情報交換の場を設けることができたため。	引き続き認知症家族介護者交流会を開催する。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
2	7	1	介護保険事業計画		介護サービスの充実と質の向上	介護が必要な高齢者の生活を支えるため、要介護者のニーズを踏まえながら、必要なサービスが適切に提供されるよう、介護サービスの充実を図ります。また、事業所と連携して介護サービスの質の向上に取り組めます。	・介護サービス相談員を472人派遣した。 （延べ人数） ・住民主体サービスとして訪問型サービス2団体、移動支援（Ⅰ）2団体、移動支援（Ⅱ）1団体、通所型サービス2団体に活動していただき、介護サービスの向上に努めました。 ・介護サービス利用のためのケアプラン作成を行う介護支援専門員に対し、研修を小牧市介護支援専門員連絡協議会に委託して計4回実施した。 ・10月23日、市内事業所の現任者研修を実施した。講師を迎え「報酬改定を受けての介護事業運営について」をテーマとし、15名が受講した。 ・県による「介護ロボット導入支援事業」等について市内事業所あてに周知を行い、活用促進を図った。	3	・介護サービス相談員については、昨年度よりも派遣数が増となった。 ・住民主体サービスについては、活動に対する補助を拡充するため補助金額の改正を検討した。 ・研修事業等については、例年並みの成果を出すことができたため。	・新型コロナウイルス感染症が5類になったものの相談員の受入れを休止している事業所がまだ見受けられる。 ・当市の住民主体サービスは東部地区に集中しており、その他の地域での活動がないことから他地区での活動を支援する必要があるため移動支援セミナーを開催、また令和7年度より補助金の金額の見直しを行った。 ・事業者の業務が多忙ということもあり、現任者研修の受講者数が目標を下回っている。	・相談員の活動拡大に向けて、各事業所に受入の可否について調査を行う。 ・令和7年度から補助金額の改正を行った。活動資金が増えたことにより現在活動している団体に移動支援を拡充できないか働きかけ、東部以外の場所での活動を働きかける。 ・介護支援専門員に対する研修は、ケアプランの質の向上及び適切かつ効果的な介護サービスの利用を図るために必要であるため、引き続き小牧市介護支援専門員連絡協議会に委託して実施していく。 ・現任者研修については、研修内容については、あらかじめ介護職員から聴取を行い決定し、他の自治体研修で好評であった講師を招聘するなど、他の研修と区分を図って実施していく予定である。	介護保険課
2	7	2	介護保険事業計画		介護人材の確保・育成	介護人材の確保・育成のため、介護展等での介護の仕事相談コーナーの設置や、介護に関する入門的研修、事業者間でのワークショップ、介護支援専門員研修等の費用助成の検討、国や県等による取組み・制度の周知・活用促進を図ります。	・6月16日、ふれあいセンターで介護展を実施し、238人の来場があった。昨年度に引き続き、介護に関する展示・体験・相談や介護・福祉関係のお仕事相談コーナーを設置した。 ・介護未経験者に対し、「介護に関する入門的研修」を計4日行った。 ・小牧市介護保険サービス事業者連絡会において、サービス事業者同士が情報提供・共有を図るため、4月に74事業所が参加し総会を開催したほか、サービス種別ごとの部会を 回、幹事会を6回開催し、サービス種類ごとの事業所及びその代表者で意見交換等を行った。また、全体会研修を1回、各サービス部会が主催する研修会を3回、他団体との合同研修等を2回実施した。 ・県による介護人材確保によるセミナー等事業の周知を市内事業所あてに行った。	3	各事業について、例年並みの成果を出すことができたため。	若年層の来場が少なく、介護展の来場者数が目標を下回っている。	・高齢者以外にも興味を持ってもらえるような企画、展示を用意する。 ・市内事業者に対し、国・県の補助金や研修を含む介護保険に係る情報について、速やかに情報発信を行い、施設環境整備や事業運営等の支援を行う。	介護保険課
2	7	3	介護保険事業計画		介護給付の適正化	適正な要介護認定と適切なサービス提供により、介護保険を持続可能な制度として維持できるよう、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知の送付を行います。	ケアプラン点検を129件実施した。 医療情報との突合・縦覧点検を237件実施した。 6月、9月、12月、3月に延べ19,740人あてに給付費通知を郵送にて発行した。	3	・ケアプラン点検については、昨年より多少件数が下がったものの通常の点検を行った。	専門的な職員がおらず、人事異動もあるため、現在の体制ではケアプラン点検数の増加や点検の質の維持が難しい。 医療情報との突合・縦覧点検で見つかった不適切な給付に対して、過誤調整を行うことができている。 給付費通知は、国の目標からも削除されたことから当市においても令和6年度をもって廃止する。	ケアプラン点検を一部委託して実施することで、点検数を増やす。 引き続き医療情報との突合・縦覧点検を行い、不適切な給付を削減する。 費用対効果の観点から、令和7年度以降の給付費通知の一斉送付を廃止とする一方、ケアプラン点検等他の給付適正化の取組を強化する。	介護保険課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
2	7	4	介護保険事業計画		サービス基盤の強化	安定したサービス提供体制を整えていくため、介護保険サービス事業者連絡会の事業継続、非常時における事業所の備えの確認、衛生用品の計画的な備蓄などを行います。	・介護保険サービス事業者連絡会総会を4月27日に行い、事業所80名が参加した。同日に行った研修会では、コミュニケーションスキルについての講義を学び、対話のスキル向上を目指した。加えて、部会主催で研修会を6回、合同研修会として5回行い、介護サービスの資質向上に努めた。また、幹事会を6回行い、事業者間の情報共有を行った。 ・事業所からの衛生用品の支給依頼がなかった。 ・入所待機者調査結果や今後の認知症高齢者の増加見込みを考慮し、第9期介護保険事業計画期間中にグループホームを1か所（最大定員27人）を募集したが、応募がなかった。	3	・予定通り、幹事会や介護保険サービス事業者連絡会の事業「介護展」を実施することにより、事業者間の連携を強化することができた。また、研修を通して、介護サービスの質の向上を図ることができたため。 ・必要とされる備蓄数を用意できたため。 ・第9期介護保険事業計画に基づき、整備を行うために募集をしたが、応募はなかった。相談はあったが応募に至らなかったのは、物価の高騰、景気の後退や人材不足など外部的要因が考えられる。	・今後も安定したサービス提供体制を整えていくために介護保険サービス事業者連絡会等により事業者間の連携を強化する必要がある。 ・問題なく備蓄ができている。 ・令和6年7月に実施した入所待機者調査によると、介護老人福祉施設の待機者数は78人であり、令和5年7月調査の66人から微増している。また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の待機者数は、令和6年7月調査では25人となっており、令和5年7月調査の13人から増加している。高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加も見込まれることから、今後も要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で生活続けるため、適切な介護サービスを提供できる体制の整備が必要である。	・引き続き、介護保険サービス事業者連絡会等により事業者間の連携を強化する。 ・感染症等が拡大した際にも、継続してサービスが提供できる体制を確保するため、事業所へ配布する衛生用品の計画的な備蓄を引き続き行う。 ・グループホーム1か所（最大定員27人）の再募集を行う。	介護保険課
2	重点3		地域福祉活動計画		みんなを受け止める断らない相談支援体制の充実	複合化、複雑化した課題や制度の狭間の課題を解決するために、地域住民の様々な困りごとに寄り添い相談ができる包括的な相談支援体制を整備し、相談を断らずに受け止め、つながり続ける支援体制の充実に取り組んでいきます。	社協職員一丸となった相談支援におけるスキルアップを目的に「社協内合同事例検討会」を年4回開催した。またアウトリーチ先としてふれあい・いきいきサロン巡回訪問を年227回実施した。	3	社協内合同事例検討会を通して職員の包括的な相談体制整備についての意識を高めるとともに、積極的にアウトリーチを行い、身近な場所での相談支援を行うことができた。	アウトリーチ先としてふれあい・いきいきサロン以外の場所にも巡回していく必要性を検討していく必要がある。また個別ケースに関する相談も増えてきていることから、個別ケースに対する相談対応のスキルアップと情報を共有する専門機関との連携も今後さらに必要と思われる。	積極的にアウトリーチによる課題集約に努めながら、関係機関との連携、ネットワークの構築をすすめていく。	社会福祉協議会
3	1	1	○		人権教室	他人の人権について認め合う気持ちを持ってもらい、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得すること等を目的として、人権擁護委員が小学校、中学校、保育園・こども園を訪問し、人権に関する授業を行う人権教室を実施します。	中学校1校(233人)、小学校2校(113人)、保育園2園(45人)において、人権教室を実施した。	3	毎年、順に小中学校、保育園において実施している。	児童生徒、園児に対して、思いやりの心や生命の尊さなど人権に関して学ぶ機会を提供することは有効であると考えている。	引き続き、予定している中学校1校、小学校2校、保育園2園において、人権教室を実施予定である。	市民安全課
3	1	2	○	○	尾張北部権利擁護支援センター	尾張北部権利擁護支援センターでは、困りごとや相談への対応などにより、成年後見制度の利用が必要な人（認知症、知的障害や精神障害のため、日常生活を送るうえでの判断能力が十分でない人）を支援し、必要に応じて他の適切な相談機関と連携していきます。	○相談（延べ相談件数2,745件（うち小牧市1,744件）、新規相談対象者数181件（うち小牧市94件）、巡回相談15件（うち小牧市3人）） ○研修事業（行政職員・福祉職のための成年後見制度研修会（39人（うち小牧市17人）、尾張北部圏域の障害福祉を考える会（53人（うち小牧市24人））等 ○後見候補者の確保、育成（市民後見人養成事業の実施→市民後見人への引継ぎ） ○親族後見人のつどいの実施 ○専門職協力者名簿の活用 ○申立て、候補者調整の取り組み	3	尾張北部権利擁護支援センターの存在が認知されてきたことや普及啓発により相談件数は増加傾向にある。 後見人等について、より本人に寄り添った迅速な対応ができるよう、関係機関と連携し、候補者調整等迅速に対応できる体制を構築している。	昨年度に比べ、延べ相談件数及び新規相談件数は減少している。支援が必要な方が相談できる窓口を見つけることができるよう、引き続き周知をしている。 市長・町長申立て状況から、今後も申立件数は増加傾向にあり、ニーズにこたえていくためにも名簿登録者を増やしていく必要がある。	相談に至る経路について、電子媒体やチラシ配布の影響、効果が高いため、今後もパンフレットの配布やホームページの更新、SNSの活用あるいは関係機関への働き方を積極的にすることで新規相談者数等の増加を図っていく。	障がい福祉課
3	1	3		○	成年後見制度利用支援事業	高齢者または身寄りがなく、判断能力が不十分な認知症高齢者などを支援するため、市が家庭裁判所に成年後見等開始審判の申立てを行います。また、審判後、後見人などへの報酬に対する支払能力がない人に助成を行います。	令和6年度中の成年後見開始審判の市長申立てについて、高齢者13件、知的障がい者2件、精神障がい者は5件行った。また、報酬助成については、高齢部門は25件、障がい部門は9件行った。	3	計画や制度に基づき、必要な方に対して制度の利用による支援ができた。	現状方針決定から後見人選任まで時間がかかるケースが多くある。後見開始に至るまでに時間がかかることは、市町長申立てをしなければならない事情と必要性を抱えた本人の利益を損ねる場合があり、支援者からは時間がかかる制度として敬遠される場合があるため改善が必要である。	昨年度に引き続き、身寄りがなく、判断能力が不十分な認知症高齢者などを支援するため、市が家庭裁判所に成年後見等開始審判の申し立てを行う。また、審判後、後見人などへの報酬に対する支払い能力がない人に助成を行う。支援が必要な方に対し、可能な限り早めに申立事務ができるよう努める。	障がい福祉課
3	1	4		○	住民のための成年後見制度勉強会	家族が認知症になった場合にそなえ、成年後見制度の基礎を説明し、身近な相談事例から対応を考える勉強会を開催し、本人や家族への支援や成年後見制度の利用につなげます。	尾張北部権利擁護支援センターが主催者となり、現地＋オンライン配信で開催され、計71名（うち小牧市8名）が参加した。	2	全体の参加者数は増加したものの、小牧市の参加者数は特に少なかった。	より多くの市民の方に、成年後見制度の理解を深める場所として勉強会に参加していただきたい。	ホームページやSNS、広報での周知を図り、より多くの方に参加してもらうよう努める。	障がい福祉課
3	1	5		○	わた史ノート	人生を振り返り、自分自身の気持ちを見つめ直し、自分と周囲の人との話し合いのきっかけとなる「わた史ノート」が世代を問わず活用できるよう検討を行い、普及啓発を図ります。	わた史ノートを普及啓発するための講座を開催し、201名の参加があった。	3	出前講座の周知を行ったことで、多くの講座を開催することができ、多くの市民に啓発をすることができた。	改訂を行ったわた史ノートをより多くの方に活用していただくために、引き続き出前講座を行い、普及啓発に努める必要がある。	引き続き出前講座を活用してわた史ノートの普及啓発を行う。また、わた史ノートの改訂版の作成を行う。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
3	2	1	○		笑顔で さきがけ あいさつ運動	市民、小牧市青少年健全育成市民会議の関係団体、市内企業が市民総ぐるみの活動として、無理のないように、できる範囲で、できる人が、できる方法であいさつを行います。	毎月30日をあいさつの日とし、できる方ができる範囲であいさつを行うとともに、6月30日と10月30日に市内一斉啓発活動として、市内各小中学校にて教員や関係団体、保護者、生徒の代表などが参加し、登校してくる児童生徒にあいさつを行った。	3	一斉啓発活動では多くの関係者・生徒の参加があった。	今後も家庭や地域、学校の協力のもと、子ども達のあいさつに対する意識の向上を図るため、事業を実施していく必要がある。	地域ぐるみのつながりの中で、子ども達の健やかな育ちを応援するため、引き続き事業を実施する。	こども政策課
3	2	2	○		自主防犯パトロール団体支援	地域のつながりを深め、防犯意識の高揚のため、自主防犯パトロール団体の立ち上げを支援し、補助金を交付します。	76団体が市内で活動しており、54団体から補助金の交付申請があった。	3	例年通りの活動状況及び補助申請状況のため。	各団体の会員の高齢化に伴い、会員数が減少し、活動の継続が困難な団体が増えている。また、補助申請の手続きが煩雑で、申請が増加しない。	令和6年度に作成した説明動画により、各団体に補助申請のPR及び案内を行う。	市民安全課
3	2	3	○		消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）	多様な見守りの担い手が日々の見守りの中で発見した消費者被害の情報を消費生活センターへの相談につなぐことによって、高齢者や障がい者など、消費生活上特に配慮を要する消費者を見守り、消費者被害を未然に防ぐため、関係機関との連携を行います。	消費者安全確保地域協議会(高齢者見守りネットワーク)を設置し、関係機関との調整のための会議を開催した。	3	協議会を設置して、関係機関との情報交換を行うことができた。	個人情報等を伴うため、今後はどのように情報提供をしていくか検討を要する。	引き続き、会議において事例の紹介や地域包括センターとの情報交換を実施していく。	市民安全課
3	2	4		○	高齢者等見守りネットワーク	孤独死や虐待などを重大化する前に発見して、適切な支援につなぎ、発生を未然に防止することを目的として、市内のライフライン事業者や新聞配達店など、普段家庭訪問の機会が多い事業者と、見守りに関する協定を締結しています。この協定を拡大し、よりきめの細かい見守りを目指します。	現在173の事業所と協定を提供しているが、事業所の増加はなかった。	2	長期的には少しずつ協定を締結する事業所が増加しているが、令和6年度は事業所を増加させることができなかった。	よりきめ細やかに見守りを行うために、協定を締結する事業所を増やす必要がある。	ホームページや声掛け等で協定の普及啓発を図る。	地域包括ケア推進課
3	2	5		○	認知症見守りネットワーク	地域において日々の見守りの目を増やすことで、行方不明になった人を、できるだけ早期に発見・保護するための認知症見守りネットワークを運営します。	認知症見守りネットワーク登録者数：796名 行方不明メール配信数：14回	2	名簿の整理を行った要因もあるが、登録者数が減少したため。	より多くの方に見守りをいただくためには、会員数の増加が必要である。また、分かりやすい情報発信が必要である。	認知症サポーター養成講座や近隣市町村と連携して、引き続き周知を図る。	地域包括ケア推進課
3	3	1	○	○	災害時避難行動要支援者台帳を活用した安否確認訓練	区単位で、災害時避難行動要支援者台帳を活用した訓練の実施を支援します。	令和6年度は3区で安否確認訓練が実施され、要望のあった区において、実施までの打合せ等に参加し調整することで、訓練の実施を支援した。また、広報誌に活動の様子を掲載することで、地域への周知に努めた。	4	令和6年度は新たに1区で実施され、一部拡がりがあったため。	区の考えにより、訓練を実施できない地域があった。	引き続き民生委員や区長とノウハウを共有しながら、その重要性の意識付けを行う。また、新たな地域で安否確認訓練等の取組みがある場合は、積極的に支援することで、1つでも多くの地域で避難行動要支援者の避難の実効性を高める。	福祉総務課
3	3	2		○	個別避難計画の作成	ハザードマップ上でのリスクの高さや、心身の状況から判断した優先度を踏まえ、避難行動要支援者の個々の状況に応じた避難計画の作成を進めます。	対象者の状況を詳しく把握している介護事業所へ委託し連携することで、個別避難計画の作成が進んだ。	4	福祉専門職のいる方で同意を得られた方について、大半を作成することができた。	福祉専門職のいない方について、作成方法の確立が課題となっている。	優先度の高い地域として、対象地域を上げたうえで、順次進めていく。また、福祉専門職のいない方の作成について、他市町の状況を把握しながら随時検討していく。	福祉総務課
3	3	3		○	三世代同居・近居住宅支援事業（定住促進事業）	子育て世帯が親の住む小牧市内に新たに、三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入などの経費に対し補助をします。	定住促進補助金 三世代同居住宅支援タイプ：23件 三世代近居住宅支援タイプ：28件	3	当初計上額とおりに補助金交付ができたため	事業費が増加傾向にあり、持続可能な支援制度とする必要がある。	事業費が増加傾向にあり持続可能性の課題に対し、令和7年度より定住促進奨励金で対応することとなった。ただし、定住促進補助金と定住促進奨励金への移行として、住宅取得契約日が令和7年4月30日までのものは定住促進補助金、令和7年5月1日以降のものを定住促進奨励金としている。	都市計画課
3	3	4		○	高齢者等住宅改修助成事業	身体機能の低下を補うために必要な居室、浴室、便所などの住宅改修工事を行った場合に、要した経費に対して助成をします。	小牧市高齢者等住宅改修費助成金交付申請書を3件受付し、支給した。	3	申請のあった改修工事について、適切に助成を行うことで、在宅で安心して生活できるよう支援を行った。	見積金額が30万円以上ある申請については、制度に該当するか確認し該当する場合は、市側から制度の説明を行うように案内している。また、集団指導等を通して、介護サービス事業者や工事事業者にも事業について説明を行った。	引き続き、30万円以上の見積金額の申請の場合は、制度に該当するかどうかを調べるようにする。介護サービス事業者等にも事業内容について正しく理解していただき、適切な事業の利用につなげていく。	介護保険課
3	3	5		○	リフォームヘルパー派遣事業	虚弱な高齢者が住み慣れた自宅で生活できるように住宅改修（リフォーム）を行うとき、福祉、保健及び医療関係の専門家が自宅を訪問して、助言をします。	リフォームヘルパーを7件派遣した。	2	利用者の利便性向上のため令和6年4月よりケアマネジャーがついていない場合で、福祉住環境コーディネーター2級以上の方でも理由書の作成を可としたことから派遣数は大幅に減少した。	ケアマネジャーがついていない場合は、リフォームヘルパーを派遣し理由書を作成していたが、現場確認等の際の日程調整等に時間がかかっていた。住宅改修の件数が年々増加傾向にあるため、福祉住環境コーディネーターが理由書の作成を許可したことで、利用者の利便性が上がり、スムーズな申請ができるようになった。	令和6年度は福祉住環境コーディネーターの有資格者による理由書の作成を可能としたため、リフォームヘルパーの派遣件数は大幅に減少した、その分、より専門的かつ利用者のスケジュールの希望に沿った対応が可能となっている。今後も必要な方には、リフォームヘルパーを派遣し助言を行っていく。	介護保険課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和６年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和７年度)	担当部署
3	3	6		○	愛知県あんしん賃貸支援事業	高齢者等を受け入れる民間賃貸住宅や協力店、支援団体を登録し、愛知県及び愛知県住宅供給公社が住民に情報提供を行う制度を活用できるよう相談者をつなぎます。	住まいに関する困りごとのある相談者を必要に応じて登録している協力店につないだ。	3	制度に登録のある協力店につながぐことはできた。	協力店等の件数が少ない。また、協力店へつないだ後の状況確認までできていない。	引き続き必要に応じて相談者を協力店につないでいく。	—
3	4	1	○		小牧市再犯防止計画	犯罪や非行をした人が社会から孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、小牧市再犯防止計画に基づき、再犯防止のための施策を推進します。	HPに計画を掲載した他、計画の方向性に沿う実施可能な施策の検討を行った。	2	計画に基づき、実施可能な施策の検討を行ったが、十分ではなかった。	具体的な施策が困難なため、引き続き、他市の事例等から実施可能な施策を検討する必要がある。	関係機関との連携・協力を深め、再犯防止に関する広報・啓発活動の推進を図る。	市民安全課
3	4	2	○		社会を明るくする運動 小牧市民大会	犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、小牧保護区保護司会、小牧市更生保護女性会等の協力により、大会を開催し、周知を行います。	7月13日に大会を開催し、約330名の市民・関係者に会場していただき、犯罪や非行の防止・更生保護について理解を得られるよう努めた。	3	多くの市民に会場していただき、啓発活動としては一定の効果があつたと考えられるため。	より一層更生保護等に興味関心を持ってもらえる大会内容にしてい く必要がある。	名古屋保護観察所とタイアップし、更生保護のYouTube動画などを市役所デジタルサイネージにおいて流すなど、より身近で親しみやすく更生保護を理解していただく機会を増やす。	福祉総務課
3	重点 4		地域福祉活動計画		みんなが安心安全に暮らせるための相互理解の推進	交流や体験を通して、お互いのことを理解できる機会を充実し、地域で暮らす様々な人への理解、尊重を深められるよう支援していきます。また、成年後見制度をはじめとした、既存の制度や支援の周知を一層進めていきます。さらに、身寄りのない人なども含め、安心安全な暮らしを実現できるよう、様々な取組みを推進します。	①ポッチャやダンスを通じて交流の促進に努めた。 ②尾張北部権利擁護支援センターが開催した行政職・福祉職のための成年後見制度研修会の周知協力をした。また第1期市民後見人養成研修修了者の方に日常生活自立支援事業の生活支援員等研修会を案内し、7名が参加した。 ③身寄りのない高齢者支援について、社協内におけるプロジェクトチームにより検討を進めた。	2	ポッチャ等の行事を通じて市民の相互理解を推進した。 成年後見制度等の既存の制度の周知について一定程度行うことができた。 身寄りのない高齢者支援について検討は進められたが、実践に向けた協議、検討まで至らなかった。	社協内だけではなく、行政をはじめ、関係機関を含めた話し合いにより、実践に向けた具体的な話し合いを進める必要がある。	行政等を含め、具体的な活動をイメージした協議、検討を進める。	社会福祉協議会
3	重点 5		地域福祉活動計画		みんなの安全を守る助け合いの意識の醸成	これまで推進してきた避難行動要支援者台帳の作成等の体制づくりを踏まえ、日常生活におけるお互いの助け合い、支え合いを進めることができるよう、関係機関と連携し、地域における様々な形による見守りや助け合いの活動支援の充実を図ります。	こまき安心カプセル新規配付6区。また災害ボランティアコーディネーター講座を2回開催。災害ボランティアセンター立ち上げ訓練実施。	2	こまき安心カプセル配付区が市内32区と、新規配付に取り組む区の伸び悩み感がある。	こまき安心カプセルについて改めての周知が足りていないこともあり、相談数も減少傾向にある。	こまき安心カプセルについて、区長委嘱状交付式、地区民児協等で改めて周知、啓発を行う。また必要とされる方へ広く配布がすすむよう、事業実施要綱の見直しも検討する。	社会福祉協議会

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
重層的支援体制整備事業実施計画												
①包括的相談支援事業												
1			地域包括支援センターの運営			高齢者の生活・介護・認知症などの困りごとについて総合的な相談に応じ、地域の福祉・医療関係者と連携し、必要な支援を行うとともに、高齢者の虐待防止や権利擁護、介護予防支援と介護予防ケアマネジメント、認知症地域支援・ケア向上などを行います。	高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターに13,042件の相談があり、相談から権利擁護、介護予防支援、介護予防ケアマネジメントなどの支援に繋がったほか、必要に応じて関係機関の支援に繋いだ。また、継続的・専門的な相談支援が必要な事例については地域ケア個別会議を活用し、本人や家族が抱える課題の整理、支援計画の策定及び支援者間の役割分担の協議などを実施した。 また、地域包括支援センターには認知症地域推進員を配置しており、認知症の人やその家族等が参加する「家族介護者交流会」を開催している。そこで実施した相談をきっかけとして、日常の困りごとを把握し、必要に応じて関係機関に繋いでいる。	3	相談から必要な支援に繋げる仕組み及び困難事例等の対応を協議する仕組みが機能している。	総合相談業務は、実態把握、課題の整理、必要な支援に繋ぐまでの業務を指すが、その過程において、関係機関を交えて支援計画の策定や支援者間の役割分担の協議などを行うことがある。 近年、高齢福祉分野以外の関係機関と連携する機会が増えたが、どの機関がどの役割を担うべきか判断に悩むことがある。	昨年度に引き続き、高齢者の総合相談窓口として相談支援を行い、必要な支援に繋げる。	地域包括ケア推進課
2			障害者相談支援事業			障がいのある方やご家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言、その他障害福祉サービスの利用援助等の支援を行うとともに、虐待の防止及び早期発見のための関係機関との連絡調整、権利擁護のために必要な援助を行います。	○基幹相談支援センターにおいて年間664件の相談を受けた。 ○市内の相談支援事業所のサポート ○人材育成の支援 ○関係機関とのネットワークの構築（連携） ○自立支援協議会の開催による専門的な指導や事例検討の開催、連携の強化	3	相談を受けるとともに、相談支援事業所のサポートや関係機関とのネットワーク構築等を進めることができた。	令和5年度から設置した基幹相談支援センターは、認知されてきているものの、更なる周知が必要である。 また、基幹相談支援センターとして、より一層のノウハウの蓄積、関係機関同士の連携推進等を進めていく必要がある。	引き続き、基幹相談支援センターとして相談を受けつつ、市内の相談支援事業所のサポートや人材育成の支援等を行うとともに、関係機関とのネットワークにより、必要な方が支援を受けられる体制づくりを進める。	障がい福祉課
3			利用者支援事業			こどもや保護者の身近な場所で、教育・保育・保健等子育て支援の情報提供や相談、サービス利用の支援を行うとともに、妊産婦・乳幼児の健康の保持及び増進、虐待への予防的な対応など、個々の家庭の状況に応じた支援を行います。	こどもや保護者の身近な場所で、個々の家庭の状況に応じた支援を行った。利用者支援事業相談件数2,080件 子育てに関する情報提供として「子育て☆知って楽しい！情報WEEK」を開催した。来場者数975名	3	利用者に向けて必要な支援を行った。	妊娠期から子育て期にかけて個々の状況に応じて支援を実施した。 各児童館での相談などから、子育て世代包括支援センターより、さらにこどもや保護者の身近な場所での支援ニーズがあることが判明している。	各児童館と連携をとりながら必要に応じてアウトリーチを進めていく。	子育て世代包括支援センター
4			生活困窮者自立相談支援事業			生活困窮者が抱える多様な課題の相談に応じ、必要な情報提供と助言を行うとともに、個々の状況に応じて困窮状態から脱却・自立ができるよう支援を行います。	新規相談を130件受け付け、個々の状況に応じた情報提供や助言を行うとともに、必要に応じて適切な支援機関へのつなぎを行った。 また、一定の要件を満たす方には住居確保給付金の支給を行った。	3	生活困窮者からの相談を包括的に受け止め、適切な支援につなげることができたため。	住居に関する相談や入居時などの支援を実施するための居住支援事業の実施体制の整備が課題となっている。	居住支援事業の実施体制の整備に向けて検討を進める。	福祉総務課
②参加支援事業・④アウトリーチを通じた継続的支援事業												
1			居場所づくり事業			「参加支援事業」と「アウトリーチを通じた継続的支援事業」を一体的に実施する事業で、相談窓口を開設し、当事者やその家族等への継続的なアプローチにより信頼関係を築き、必要に応じて、家庭訪問や同行支援も実施する相談支援を行うとともに、気軽に訪れ、悩みや苦しみを共有できる相談員を配置した「居場所」を運営する参加支援事業を行います。	公募型プロポーザルを実施のうえ、12月より「小牧市ひきこもり相談・居場所づくり支援事業」を開始し、「アウトリーチを通じた継続的支援事業」としてひきこもり当事者や家族等に対する相談支援を行うとともに、「参加支援事業」として「居場所」の運営も開始した。	3	令和7年度からの事業の本稼働に向けて、準備期間の令和6年度中に着実に準備を進めることができたため。	要支援者についての情報収集と支援実績の向上を図ることが課題となっている。	広報への掲載やパンフレットの配布を通じて事業の周知を図り、支援の実績を徐々に増やす。	福祉総務課
③地域づくり事業												
1			地域介護予防活動支援事業		認知症予防ゲームの実施及びリーダー養成	地域での認知症予防活動を推進するため、「みんなの認知症予防ゲーム講座」及びみんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座を開催します。	みんなの認知症予防ゲーム講座をふれあいセンターで計19回開催した。みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座は1回開催し、17名が修了した。	3	講座は予定どおり開催できた。また、新たなリーダーを養成することができた。	今後も地域での活動者を増やしていくために、定期的に養成講座を実施していく必要がある。また、講座修了者を活動につなげるよう支援していく必要がある。	引き続き講座を開催する。 令和7年度は養成講座は実施しないが、過去にみんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座を終了された方に対し、地域のサロン等での実施をサポートし、地域での普及啓発に努める。	地域包括ケア推進課
1			地域介護予防活動支援事業		支え合いいきいきポイント推進事業(再掲)	施設やサロン等でのお手伝い、高齢者のちょっとした困りごと支援などの支え合い活動を促進するため、活動に応じて市内限定商品券と交換できるポイントを付与します。	参加者数（活動者数）が1,002人で、そのうちポイント還元者数が988人であった。	3	参加者数、還元者数ともに令和5年度から増加している。	参加者数、還元者数ともに増加しているが、近年は微増傾向となっていることから、さらなる増加を図る必要がある。	本制度の周知に努めるとともに、活動の場の拡大を検討していく。	支え合い協働推進課
1			地域介護予防活動支援事業		健康づくりやフレイル予防活動拠点の運営	高齢者をはじめ、世代を問わず健康づくりやフレイル予防につながる「健康習慣化サポート施設」を常設する。身体機能のみならず、食生活の側面からのアプローチを行い、自身の生活習慣を振り返るとともに、継続して自身の健康づくりや介護予防に取り組むことができるようサポートします。	令和7年1月にヘルスラボ・こまきを開設。 令和7年1月～3月において、2,385人が来場した。	3	閉館前のトレーニングジムやフィットネススタジオの来場者数を鑑み、概ね見込並であるため。	来場者中、大半が高齢者であり、20歳台～40歳台の利用者は1割を下回る。また、来場者の中で、初めて来場される方が8割程度を占める。	多世代に向けたイベントを実施するなどして、若い世代の人の利用者を増やすとともに、地域住民や企業などと連携し、施設内にある交流エリアやフリースペースが、地域住民の活動の場につながるよう取り組んでいく。	健康生きがい推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和6年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和7年度)	担当部署
1					地域介護予防活動支援事業	フレイルチェック測定会実施 住民主体による介護予防を推進するため、地域住民の心身の状態を測定するフレイルチェックを身近な地域で開催し、自身の健康状態の気づきを促すとともに、事業を通じて、地域で活躍する人材を育成します。	フレイルチェック測定会は8回開催し、127人が参加。 地域で活躍する担い手育成のためフレイルチェック測定サポーター養成講座を開催し、11人が参加。	3	測定会の1回あたりの参加人数は概ね例年並であるため。	フレイルチェック測定機器がヘルスラボ・こまきに常設され、実施（予約制）することができるようになったが、利用者が少ない。また、令和5年度からフレイルチェック測定サポーターを養成しているが、活躍の場が少ない。	フレイルチェック測定が実施できるヘルスラボ・こまきの認知度を高め、ヘルスラボ・こまきでのフレイルチェック測定へ誘導するため、測定会の中でヘルスラボ・こまきのPRを実施するとともに、市公式SNSを活用する。また、サポーターによるサロンでのフレイルチェック測定の実施を想定し、運用を検討する。	健康生きがい推進課
1					地域介護予防活動支援事業	地域にお住まいの方の介護予防につなげる活動としてボランティア団体が開催する集いの場を支援します。	24回開催し、延べ139人が参加。19名のボランティア主体で介護予防を目的としたレクリエーション・イベントを実施した	3	参加者8名が継続して参加できており、参加者・ボランティアともに一人ずつ新規に加入した。	健康状態の聴取や血圧測定を看護師が行うことで活動をサポートし、介護予防を目指す団体としての内容の充実、役割の継続を支援した。	引き続き活動継続支援を行う。必要時、その他社会資源の案内を行う。	保健センター
2					生活支援体制整備事業	生活支援体制整備事業 地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域住民や企業・事業所と連携しながら、サービス提供体制の構築に向けたコーディネートを行い、地域の支え合いの体制づくりを推進します。	新規立上げについて、ふれあい・いきいきサロンを5カ所、こども食堂を1カ所行った。ふくし座談会をきっかけとした移動販売を市内全域で開始した。高齢者の生活に関する困りごとについてのふくし座談会を13回実施した。こまき介護予防推進リーダーの養成やフォローアップを行うとともに、圏域の介護予防体操教室の団体支援を行った。	3	通いの場、生活支援、介護予防の取組みを市民とともに推進することができた。	地域によって通いの場が少ないところがある。移動販売について、ニーズに応じたルートの見直しが必要。ふくし座談会で挙げられた課題について検討を進める必要がある。介護予防を行う団体を引き続き支援する必要がある。	気軽に通える集いの場づくりを継続する。移動販売をニーズに応じて、ルートの見直しを行う。ふくし座談会で挙げられた地域課題について検討を進めていく。介護予防の団体支援を引き続き行う。	地域包括ケア推進課
2					生活支援体制整備事業	高齢者等生きがい促進支援事業 高齢者の介護予防と、役割がある形での社会参加を促進するため、就労的活動支援コーディネータを配置して、就労的活動を希望する高齢者と、活動の場を提供できる事業者や団体と地域との、マッチングを行います。	就労からボランティア活動まで支援するため、ワクティブこまきに総合相談窓口を設けるとともに、東部・味噌・北里地区における巡回相談を実施した。マッチング件数は41件。	2	令和5年度におけるマッチング件数47件を下回るため。	総合相談窓口として相談件数は増加したが、マッチング件数は減少している。	生きがい活動のニーズを持つ人の掘り起こしによって、より多くのマッチングに繋げるため、アクティブシニアが参加する事業や施設において、巡回相談の実施を検討する。	健康生きがい推進課 地域包括ケア推進課
3					地域活動支援センター事業	地域において雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流を促進する事業を実施します。	ふれあいデイサービスセンターにおいて、地域活動支援センターの年間利用件数は682件だった。	3	雇用・就労が困難な障がい者に対し、創作的活動等の機会を提供することで、社会との交流促進の支援ができた。	ふれあいデイサービスセンターは、市内の地域活動支援センターの中で唯一の入浴機会を提供することができる施設であることから、自宅等での入浴が困難な障がい者にとって必要な施設であると考えている。	引き続き、雇用・就労が困難な在宅障がい者に対し、創作的活動等の機会を提供し、社会との交流促進を支援する。	障がい福祉課
4					地域子育て支援拠点事業	乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、助言、講習、情報の提供などを行います。	土日祝日も開所し、子育て親子が安心して過ごす中で、相談に応じたり、子育て支援に関する講座を行った。 子包括:利用者数25,832人講座開催:149回	3	交流の場提供としてのサロン開催、また子育てに関する相談の応じながら安心して親子が過ごせるよう講座なども行った。	子育て親子が安心して過ごせる場作りと共に、支援員の資質向上のための研修を行うなどした。各拠点での支援員の悩みなど情報交換などの機会が必要だと感じた。	さらなる資質向上を行うため研修を行う。 各拠点の相談は子包括で確認し各関係機関につなげていくようにする。	子育て世代包括支援センター 多世代交流プラザ
5					生活困窮者の地域づくり事業	フードドライブ事業の市民への情報発信、普及啓発の事業を行いながら、社会福祉協議会と協力し、こども食堂関係者等の集まりの場にて、困窮者支援のニーズと課題の把握を行います。	小牧市地区民生委員児童委員連絡協議会と連携し、各地区の住民に対してチラシを配布するなど、フードドライブ事業の普及啓発を実施した。 また、他市における生活困窮者の地域づくり事業における取組事例を調査した。	3	令和7年度以降の取組について検討を進めることができた。	子ども食堂の利用者や関係者からの意見を把握するとともに、生活困窮者支援につなげられる事項がないか把握することが課題として考えられる。	こども食堂の利用者や関係者等から現状や課題等を聴取することにより、困窮者支援に向けたニーズ及び課題を把握し、フードドライブ事業や生活困窮者支援につなげられる事項がないか検討する。	福祉総務課
⑤多機関協働事業												
1					多機関協働事業	包括的相談支援を行う中で、課題の解きほぐしや連携が複雑なケースについては、「多機関協働事業」として、課題の把握・整理や支援の方向性の整理、支援プランの作成と、当該支援を実施するうえでの各支援関係機関の役割分担を行います。	多機関協働事業として「こまきつながる会議（重層的支援会議）」を3回開催するとともに、制度の周知を図るため、庁内で研修会や事例検討会を実施した。	3	令和7年度からの事業の本稼働に向けて、準備期間とした令和6年度中に着実に準備を進めることができたため。	緊急の対応を要する困難な事例が生じた際に、迅速に連携・対応するための体制づくりについて改めて検討する必要がある。	引き続き関係機関と連携を図りながら、重層的支援会議の円滑な実施に努める。 また、より迅速に連携・対応するための体制づくりについて検討する。	福祉総務課